

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鮎川 宏樹
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年10月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社モンスターラボホールディングス
証券コード	5255
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鱒川 宏樹
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社モンスターラボホールディングス Finance office GRC group Equity team 久保田 千尋
電話番号	050-5468-6085

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年9月20日
訂正箇所	・変更事由 ・旧住所

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

提出者の住所変更のため

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

提出者が当該株券等に関する担保契約等重要な契約を締結したため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鱒川 宏樹
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	東京都渋谷区
------------	--------

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鱒川 宏樹
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	